

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月3日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社 (旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社)
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd. (旧英訳名 AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.) (注)平成25年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年2月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年2月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年2月19日
【発行登録番号】	25 - 関東13
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年4月3日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書を平成25年4月3日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成25年2月12日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。